

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

No.339

令和5年7月1日発行

# 保小中高合同大運動会 第73回球磨郡民体育祭 開幕！



自然が奏でる子守唄の里

## 五木村公式SNS

五木村公式  
Instagram五木村の見どころ、イベント、  
景色などを紹介します。五木村公式  
Twitter五木村の様々なイベント情  
報を発信します。五木村公式  
ライン五木村の防災や行政、観光、  
移住に関するさまざまな情  
報を発信します。五木村公式  
フェイスブック五木村の最新情報を発信し  
ます。

## 今月の表紙



保小中高合同大運動会のときの一枚。当日は天候に恵まれことと、多くの村民にお越しいただいたことで、会場は大いに盛り上がりました。

## 目次

## 村のできごと

- 4 保小中高合同大運動会
- 5 郡民体育祭
- 6 防災会議
- 7 振興計画確認式、村民説明会
- 8 第一回五木五木ふれあいグラウンドゴルフ大会、春の叙勲伝達式
- 9 新緑祭り
- 10 しいたけ品評会、林業大学開校式、植樹活動
- 11 健康教室の実施について、中華料理教室、ほたる乱舞

## 村からのお知らせ

- 12 保健だより
- 14 後期高齢者医療額限度額適用
- 15 後期高齢者医療被保険者証更新のお知らせ
- 16 熊本県「愛の血液助け合い運動」のお知らせ
- 17 障害のある人への合理的配慮について
- 17 児童手当、児童扶養手当のお知らせ
- 18 令和4年度ごみ搬出量
- 19 特殊詐欺被害防止電話機購入費補助事業
- 19 国保医療費の状況
- 20 道路規制状況
- 20 浄化槽の設置補助
- 20 浄化槽の適正な取り扱い
- 21 東日本いつきふるさと会について
- 21 五木村体育協会について
- 22 国民健康保険税率改正について
- 23 スマホ用電子証明書搭載サービス
- 24 人権擁護委員候補者募集
- 25 八代年金事務所による出張年金相談
- 25 山地災害防止キャンペーン

## お知らせ

- 26 外部機関からのお知らせ

## 五木村役場連絡先一覧

所在地：〒868-0201

熊本県球磨郡五木村甲2672-7

代表電話番号：37-2211 (IP: 2211)

代表FAX番号：37-2215

## — 1階 —

総務課	37-2211 (IP: 2211)
ダム対策課	37-2212
保健福祉課	37-2214 (IP: 2214)
住民税務課	37-2213
会計室	37-2281
建設課	37-2017
産業振興課	37-2247 (IP: 2247)

## — 2階 —

教育委員会	37-2266 (IP: 2266)
議会事務局	37-2352



# 保小中高合同大運動会

百花斉放 ～五木をつなぐ 我らの元気～



5月14日に保・小・中・高合同運動会が五木中学校グラウンドで行われました。

前日の雨により一日延期となりましたが、当日は天気にも恵まれ、園児・児童・生徒全員が全力で頑張る姿に会場は大いに盛り上がりました。



# 第73回 球磨郡民体育祭 開幕!

熱戦繰り広げ、五木村チーム健闘

5月17日に行われたゲートボール競技を皮切りに、グラウンドゴルフ競技、ソフトボール競技が行われました。

## ゲートボール

5月17日に湯前町民グラウンドでゲートボール競技が行われました。

【男子】

(総当たり戦)  
 対 湯前町 9 | 13  
 対 山江村 18 | 13  
 対 球磨村 6 | 13  
 対 錦町 11 | 14  
 4位 (5町村中)

【女子】

(予選)  
 対 錦町 9 | 15  
 対 山江村 13 | 12  
 (順位決定戦)  
 対 水上村 11 | 16  
 6位 (6町村中)



## グラウンドゴルフ

5月24日に森園カントリーパークでグラウンドゴルフ競技が行われました。

【団体の部】

(男子)  
 5位 204打 (9町村中)  
 (女子)  
 8位 240打 (9町村中)

【個人の部】

(男子)  
 優勝 中村 和典 (31打)



## ソフトボール

6月3日に錦町国体記念球場でソフトボール競技が行われました。

【男子】

(1回戦)  
 対 球磨村 11 | 9  
 (準決勝)  
 対 錦町 6 | 26  
 3位 (8町村中)

※3位決定戦なし



## 【今後の日程】 ※五木村出場予定種目

競技名	開催日	会場
バドミントン (団体戦)	7月2日 (日)	あさぎり町深田高山公園体育館
バスケットボール	7月2日 (日)	多良木町民体育館
バドミントン (個人戦)	7月9日 (日)	あさぎり町深田高山公園体育館
ゴルフ	10月28日 (土)	チェリーゴルフ人吉コース



# 災害

## ～線状降水帯予測にご注意を～

五木村防災会議を開催

6月6日に村及び関係機関出席のもと、五木村防災会議が役場大会議室で開催され、地域防災計画等の再確認と各対策部及び関係機関の取組み等について協議が行われました。

令和2年7月豪雨災害をはじめ、全国各地で自然災害が発生しており、「防災」の重要性がより高まってきています。そのため、一人一人が防災意識を持ち、迅速に対応できるように備えておくことが大切です。

また、近年“線状降水帯”の発生による大雨により甚大な災害が増加しています。気象庁では“線状降水帯”の発生が予想される場合、半日前程度から発生の予測を発表する取り組みが開始されています。

大雨や洪水等に関する警報、土砂災害警戒情報など大雨に関する情報に加え、“線状降水帯予測”が発表された場合は、避難情報を確認していただき、明るうちからの避難をお願いします。

警戒レベル	避難情報 気象情報	住民がとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保	すでに災害が発生・切迫し、安全な避難ができない状況です。命を守るための最善の行動をとってください。
<b>～〈警戒レベル4までに必ず避難！〉～</b>		
警戒レベル4	避難指示	危険な場所から速やかに全員避難してください。
警戒レベル3	高齢者等避難	避難に時間がかかる方（高齢者や障がい者など）は危険な場所から避難をしてください。 その他の人は避難の準備をしましょう。
警戒レベル2	大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)	ハザードマップ等により、避難行動の確認をしましょう。
警戒レベル1	早期注意報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※警戒レベルは水害・土砂災害の場合に伝達します。(津波は対象外)

※【警戒レベル5】は必ず発令されるものではありません。

※身の危険を感じたら、避難情報が出ていなくても迷わず自発的に避難してください。

※避難場所への移動がかえって危険となる場合には、安全な場所にある家族や知人の家、または、建物内の2階など、より安全な場所へ避難しましょう。



## 『村の振興待ったなし』 3者による確認式

5月15日、五木村役場大会議室にて「”ひかり輝く”新たな五木村振興計画」に係る国・県・村の3者による確認式が開催されました。本計画は「人口減少及び少子高齢化が進行する五木村の振興は待ったなし」という共通認識のもと、地域振興を迅速に進めるために策定したものです。木下村長は「強い覚悟を持って取り組みを進めなければならないと、思いを新たにした」と述べ、県、国に対して取り組みを進めるための人的支援や流水型ダムが環境に与える影響について村民への丁寧な説明を要望しました。村としましては、国、県とこれまで以上に連携を強め、一丸となって振興に取り組んでまいります。



5/15 の確認式の様子

## 村民説明会 蒲島知事出席

6月4日、五木東小学校にて五木村の新たな振興計画に係る村民説明会が開催され、村内外合わせて95人の方に参加いただきました。蒲島熊本県知事は、ダムに関する二度の方向性の転換によって五木村の方々を困惑させてしまったことをお詫びした上で、五木村の振興に不退転の決意と覚悟で取り組むと挨拶しました。質疑応答では、道路の改良、平場の造成、流水型ダムの環境への影響、子育て支援の充実等、様々な意見が寄せられました。村としましては、村民の皆様のご意見をいただきながら、役場一丸となって「ひかり輝く五木村」の実現に向けて進んでまいります。



6/4 の住民説明会の様子

6月19日、五木村役場2階に、村民の皆様からの村の振興等に関する県の相談窓口「熊本県五木村振興相談室」が開設しました。開設時間等の詳細については、五木村ホームページに掲載しています。是非、お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先：熊本県五木村振興相談室 TEL：37-2700

※上記電話でつながらない場合は、五木村役場 ダム対策課 TEL: 37-2212



## 山間に木霊す歓声

### 「第1回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」

5月28日に第1回五木五木ふれあいグラウンド・ゴルフ大会が五木源パークで行われ、参加者(49名)は笑顔でいきいきとプレーしました。

今年から新たにスタートした本大会。通常のコースではなく、山なりを使用したり距離を一部短縮したオリジナルコースで実施され、普段プレーしないコースに経験者の方も苦戦している様子でした。

大会終了後にはモルック体験やお楽しみ抽選会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。

大会結果は下記のとおりです。

▼(敬称略)

1位 川橋 進 (40打)

2位 岩崎 己智男(43打)

※ホールインワン1回のため2位

3位 田山 宏 (43打)

※ホールインワン0回のため3位

ホールインワン数 6名7回



左から田山宏さん(3位)、川橋進さん(1位)、岩崎己智男さん(2位)



よく狙って

## 春の叙勲伝達式

春の叙勲「瑞宝単光章」伝達式が5月10日、新橋ニッショーホール(東京都)で行われ、前五木村消防団長 杉山今朝生氏が授賞されました。(熊本県では13名が授賞。)

昭和57年に五木村消防団に入団して以来、団員・分団長・指導員・副団長・団長と歴任し、40年間、五木村の住民の生命と財産を守るため、ご尽力いただきました。感謝申し上げます。



授賞された前消防団長、杉山氏



# 五木の春

# 新緑祭り



5月21日に「五木の春  
新緑祭り」が開催され  
ました。  
今回は木を使った体験  
や大会が行われ、多くの  
村内外の方々に足を運ん  
でいただき子供から大人  
まで楽しめる祭りとな  
りました。  
11月5日（日）に秋祭  
りを開催しますので、皆  
様のご来場をお待ちして  
おります。







## 令和5年度乾しいたけ品評会

4月27日に、役場会議室にて、令和5年度五木村乾しいたけ品評会が行われ、3部門に8名から15点の出品がありました。

しいたけの大きさ、色、形などが5名の審査員の下、厳しく審査されました。  
各部門の受賞者は右記のとおりです。



審査中の皆さん



《「どんこ」の部》  
一等  
中村 弘信(瀬目)  
二等  
石川 清(松尾野)



《「こうこ」の部》  
一等  
下内 泰臣(山口)  
二等  
石川 清(松尾野)



《「こうしん」の部》  
一等  
松永 春芳(八原)  
二等  
下内 泰臣(山口)

## くまもと林業大学校開校式

4月17日に「くまもと林業大学校」の開校式が行われ、10名の生徒が入校されました。

5期生となる10名は、これからの林業の担い手を目指して、五木村を中心に約200日かけ林業に必要な知識や技術を学びます。

開校式では、一人ひとりが自己紹介とこれからの抱負を語っていました。



令和5年度くまもと林業大学校5期生(オレンジ服)と関係者

## どんぐりの苗木の伝達と植樹活動

一昨年、五木東小学校緑の少年団と南稜高校の生徒がくぬぎの苗づくりを行い、そのときの苗木を南稜高校で大切に育てられていました。今回、4月25日にその育てられたくぬぎの苗木を2年ぶりに五木東小学校緑の少年団へ伝達し、その後、大通峠公園で緑の少年団、南稜高校生と併せて、熊本県林業大学校生、五木村森林組合、エコシティー研究会など林業関係者が参加して植樹活動が行われました。強い風の吹く中、約100本の苗木を一本一本大切に植えていました。



高校生から小学生へ



植樹する南稜高校生



参加者の皆さん



## 健康教室で肥満を改善

五木村では、肥満による生活習慣病の治療者が多いという現状から、肥満の方(BMI:25以上、腹囲:男性85cm・女性90cm以上の方)を対象に全4回のプログラム制とした、肥満改善に向けた学習を行いました。

保健師や運動指導士、管理栄養士より、肥満を改善するための生活習慣についてグループワークや、実践を交えながら学習をしていきました。また、3回の教室が終了後には、3か月後の目指す体重を設定し、それに向けて日々、努力されました。

最後に修了式を行い、目標達成ができたか、自分の生活がどう変わったかを参加者同士で共有し、今後も頑張ろうと話しておられました。



イスに座ってできる手軽な運動を実施している様子



栄養士の講話に耳を傾けている受講生

## 手作り中華で “フィーリング・イン・チャイナ”

生涯学習講座として、昨年好評だった中華料理教室の第2弾が6月2日に開催されました。

瀬目地区にお住いの中村美華さん(中国黒竜江省出身)を講師に迎え、第1回目のこの日は、豚ひれ肉を使った「鍋包肉(グオバウロー)」や、なめらか豆腐と玉子を合わせた「豆腐と玉子の蒸しあんかけ料理」など3種類の中華料理に挑戦しました。完成後は全員で試食会。本場の味に歓喜の声が上がっていました。この講座は月に2回開催し、11月まで計10回実施される予定です。興味を持たれた方は教育委員会までお問合せください。



中村先生の指導を受ける受講生の皆さん

## ゲンジボタルの乱舞

5月中旬～6月上旬にかけて、今年も頭地地区周辺ではゲンジボタルの乱舞が見られました。日没になり暗くなり始めると、ゲンジボタルの成虫が淡い黄緑色の光を放ち始め、あたりが幻想的な光に包まれました。

頭地地区周辺でのゲンジボタルについては、毎年、交響楽の里推進協議会(中野重実会長)、五木村東分館(平野安美分館長)の団体などで幼虫の放流を行っており、ホタルを通しての地域づくりに取り組んでいます。



ゲンジボタルの成虫



水路周辺で見られたゲンジボタルの乱舞

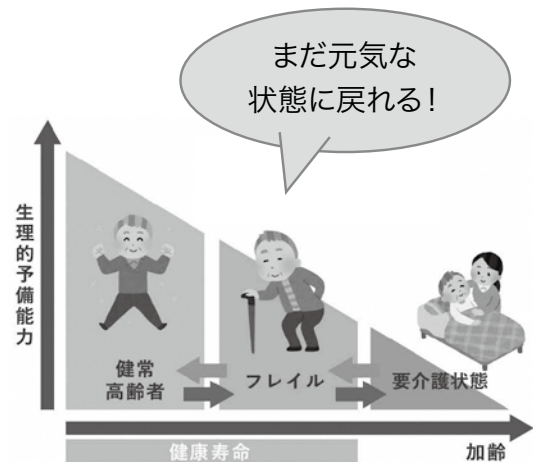
## 介護予防教室

フレイル(加齢により心身が弱まった状態)を防ぐには、「運動」「食事」と併せて「人とのつながり」も大切です。

ぜひ地域の教室へ、気軽に参加しましょう。

(対象:要介護認定されていない65歳以上の方)

教室に参加して「膝の調子が良くなった」「笑って楽しかった」という声も聞かれています。送迎も行っていますので、ご希望の方は保健福祉課にご連絡ください。



## ★げんぞう会の日程

筋力を鍛える体操やレクリエーションをして、一緒に楽しく運動しましょう。

場所	三浦	下梶原	頭地	瀬目	宮園	平沢津	小鶴	平瀬
7月	4日・18日(火)		11日・25日(火)		6日・20日(木)		13日・27日(木)	
8月	1日・29日(火)		8日(火)		3日・31日(木)		10日(木)	
時間	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	午前 10:00～11:30				午後 1:45～3:15			

## ★脳いきいき教室の日程

最近の世の中の出来事を知り、パズルやゲームで楽しみながら認知症を予防します。

場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付/午前9:30～ 開始/午前10:00～	受付/午後1:00～ 開始/午後1:30～
7月	5日・12日・19日・26日 (水)	
8月	2日・9日・30日 (水)	

## 乳幼児健診のお知らせ

※対象者が少ないときは中止する場合があります。

期日	受付時間(午後)	場所	対象者
7月7日(金) 8月4日(金)	1:30～2:00 受付	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



お問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214 (IP：2214)

7月は、社会を明るくする運動、強化月間・再発防止啓発月間です。

## ＝ 今月のテーマ「熱中症を予防しましょう」 ＝

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまくいかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。救急搬送されたり、場合によっては死亡することもある病気です。熱中症の症状や対策を知り、予防しましょう。

### 〈熱中症を予防するには？〉

予防できているかチェックしましょう！

- エアコンや扇風機を上手に使用
- 部屋の風通しをよくする
- のどが渇いていなくてもこまめに水分補給  
大量に汗をかいたときは塩分も忘れずに
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 熱いときは無理をしない
- 涼しい服装 外出時には日傘や帽子

### 〈熱中症の症状は？〉

- めまい
- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の汗
- 筋肉痛
- 筋肉のこむら返り
- 頭痛
- 嘔吐
- だるさ
- 判断力低下
- 集中力低下
- 力が入らない



応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

### 〈熱中症が疑われる人を見かけたら？〉

❄️ エアコンが効いている  
室内や風通しのよい日陰  
など涼しい場所へ避難



❄️ 衣服をゆるめ、からだを  
冷やす  
(首の周り、脇の下、足の付け根など)



❄️ 水分・塩分、経口補水液※  
などを補給  
※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



**自力で水が飲めない。応答がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう！**

### こころの健康について相談したい方へ

**五木村役場 精神保健相談 7月11日(火)**

物忘れや人間関係の悩み等、臨床心理士が相談を受けます。  
希望があれば、ご自宅に伺うことができます。上記日程以外でもいつでもご相談ください。

**お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)**

**人吉保健所 精神保健相談**

7月13日 ▶ 場所 多良木町多目的研修センター  
8月10日 ▶ 場所 人吉保健所

専門の医師が相談を受けます。

**お問い合わせ先 ▶ 人吉保健所保健予防課 TEL:22-3107**

**熊本県精神保健福祉センター**

受付時間：月～金曜日 午前9：00～午後4：00  
電話番号：096-386-1166

ストレスや対人関係、アルコール依存症、思春期の悩みを始め、精神科医療機関の利用方法など、幅広く相談を受け付けています。家族や周りの人も相談をすることができます。

相談内容の秘密は固く守られます。  
ひとりで悩まず相談してください。  
身近で悩んでいる人がいれば、  
話を聞き、相談を勧めましょう。



7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

## 「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」(薄青色)・「限度額適用認定証」(桃色)をお持ちの方  
令和5年7月31日で有効期限が切れますので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(クリーム色)または「限度額適用認定証」(桃色)を7月の事業説明会で交付します。8月1日からご使用ください。

### ■新しく申請が必要な方

所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「減額証」という)または「限度額適用認定証」(以下「限度証」という)をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証、本人確認書類

### ■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	負担区分	負担限度額		入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)		
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <4回目以降140,100円>(※1)		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <4回目以降93,000円>(※1)			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <4回目以降44,400円>(※1)			発行あり 申請が必要
2割	一般Ⅱ (令和4年10月から)	18,000円 (年間上限14.4万円) または{6,000円+(医療費-30,000円)×10%}の低い方を適用	57,600円 <4回目以降 44,400円>(※1)	460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
1割	一般Ⅰ	18,000円 (年間上限14.4万円)			
1割	低所得者Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	過去12か月で90日までの入院 210円 過去12か月で91日目から入院 160円	発行あり 申請が必要
	低所得者Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円	100円	発行あり 申請が必要

◎入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

(※1)過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた月が4回以上あった場合、<>内の金額となります。

(※2)低所得者Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(低所得者Ⅰ以外の方)。

(※3)低所得者Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。

(年金の公的年金等控除額を80万円、給与所得は所得金額調整控除前の金額から10万円を控除して計算)。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月は、社会を明るくする運動、強化月間・再発防止啓発月間です。

## 後期高齢者医療加入者の方へ 「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証(薄青色)の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。

新しい保険証(クリーム色)は、7月の事業説明会で交付いたしますので、令和5年8月1日からは新しい保険証(クリーム色)をお使いください。

新しい保険証(クリーム色)に記載してある自己負担割合は、令和5年度の住民税課税標準額をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証(薄青色)は、令和5年8月1日以降に、五木村役場保健福祉課へ返却するか、ご自身で破棄していただきますようお願いいたします。

自己負担割合	要件
3割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が145万円以上の方がいる世帯の加入者
2割	同一世帯の後期高齢者医療加入者のうち、住民税課税標準額が28万円以上の方がいて、「年金収入+その他合計所得」が200万円以上(世帯に2人以上の被保険者がいる場合は合計額が320万円以上)の方(自己負担割合が3割の方を除く。)
1割	上記条件に該当しない世帯の加入者

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口を用意していますので、詳しくは五木村役場保健福祉課へお問合せください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

## 令和5年度 熊本県「愛の血液助け合い運動」にご協力ください

熊本県では、7月を「愛の血液助け合い運動」期間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行っています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない方も、ぜひ、この機会に献血への御協力をお願いします。

7月は「愛の血液助け合い運動」の期間です。  
400mL献血・成分献血にご協力ください。  
みんなで、献血の輪を広げましょう！



けんけつちゃん

献血へのご協力をお願いします。



©2010 熊本県くまモン

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 障がいのある人への合理的配慮などが求められています ～障害者差別解消法\*～

Itsuki Village News

04

障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活を送り、社会に参加できるように、障がいを理由とした不利益な取扱を受けることのない、安心して暮らすことができる地域づくりを進める必要があります。

「障害者差別解消法」では、障がいのある人に「合理的配慮」を行うことなどをおして、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会（共生社会）の実現を目指しています。

障がいを理由とする差別や、障がいへの配慮がないことで暮らしにくさを感じたときは、相談窓口へ相談してください。

### 不当な差別的取扱いは禁止されています

障がいがあるというだけで、正当な理由がないにもかかわらず、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることは禁止されています。正当な理由があると判断した場合は、その理由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

＜不当な差別的取扱の具体的な例＞

- ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。
- ・障がいを理由に受け付けの対応を拒否する。
- ・バスや電車の乗車を拒否する。
- ・障がい者向けの物件はないと言って対応しない。



### 合理的配慮が求められています

障がいがある人が障がいのない人と同じように社会生活を送れる環境づくりに積極的に取り組みましょう。負担が重すぎない範囲で別の方法を探すなどが考えられます。どのような合理的配慮が必要かは、障がいの内容・程度・求められる場面によって様々です。

＜合理的配慮の具体的な例＞

- ・肢体不自由：車いすが通れる幅の道路を確保する。
- ・聴覚障がい：筆記用具等を使って筆談する。
- ・発達障がい：絵や図を使って説明する。



出典：内閣府リーフレット「合理的配慮を知っていますか？」

### 相談窓口へご相談ください

県庁の「広域専門相談員」が相談をお受けします。

電話：096-333-2244

月曜～金曜の午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝日と年末年始は休み）

ファックス：096-383-1739

メール：tokuteisoudan@pref.kumamoto.lg.jp

「障がい」の表記について、法令や条例などの名称およびそれらの中で特定のものを指す用語などの名称を除き、「害」を「がい」と表記しています。

\*正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月は、社会を明るくする運動強化月間・再発防止啓発月間です。

## 児童手当制度のお知らせ

児童手当とは、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を養育している方に支給されます。

### 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方。

### 支給額

児童の年齢	児童手当の額(一人あたり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校修了前	児童の年齢10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

### 支給時期

児童手当は、6月・10月・2月の各月10日に支払います。

6月支給分	2月～5月分の児童手当
10月支給分	6月～9月分の児童手当
2月支給分	10月～1月分の児童手当

※支払日が休日・祝日の場合は、直前の平日にお支払いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 児童扶養手当制度のお知らせ

ひとり親家庭や、父母がいなため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

### 対象者

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を扶養している母又は父、父母に代わって児童を養育している方に支給します。

### 手当額

(参考)令和5年度(2023年度)

区分	全部支給される額	一部支給される額
対象児童が1人のとき	44,140円	44,130円~10,410円
対象児童が2人のとき (加算額)	10,420円	10,410円~5,210円
対象児童が3人以上のとき (3人目以降の児童が一人当たりの加算額)	6,250円	6,240円~3,130円

※手当額は、全国消費者物価指数の動向により毎年改定されます。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)



# 令和4年度ごみ搬出量のお知らせ

Itsuki Village News

07

令和4年度中に五木村から人吉・球磨クリーンプラザに搬出されたごみの量が確定しました。

可燃ごみ	年度	搬出量(t)	増減
	令和3年度	197.68	—
	令和4年度	196.52	△1.16トン

可燃ごみは前年に比べ1.16トン減少しました。

不燃ごみ	年度	搬出量(t)	増減
	令和3年度	11.00	—
	令和4年度	14.49	+3.49トン

不燃ごみは前年に比べ3.49トン増加しました。

資源ごみ	年度	搬出量(t)	増減
	令和3年度	45.64	—
	令和4年度	44.49	△1.15トン

資源ごみは前年に比べ約1.15トン減少しました。資源ごみとして回収されるアルミ缶やスチール缶は、回収後クリーンプラザが専門業者に売却し、施設の運営費等に活用されます。資源ごみの分別にご協力をお願いします。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

# 特殊詐欺等被害防止対策機器購入費を補助します

Itsuki Village News

08

## 目的

高齢者に対する特殊詐欺等による被害を未然に防止する取り組みとして、迷惑電話防止機能(※1)を有する機器を購入するものに対し、補助金を交付します。

## 補助対象者

- (1) 五木村に住所を有し、設置使用する住宅に移住している者。
- (2) 高齢者(※2)で単身世帯の者、高齢者のみで構成される世帯の者、日中、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の者。
- (3) 申請時に村税の他、村に納める利用料等の滞納が無い者。
- (4) その他、特に村長が必要と認めた者。

## 補助金の額

- (1) 補助金額は、電話機器の購入金額の2分の1の額とする。この場合において、100円未満の端数があるときは、切り捨てるものとする。
- (2) 前項の場合において、補助金の額は7,000円を限度額とする。

※1…呼出音が鳴る前に、自動で通話内容を録音する旨のメッセージを流し、通話内容を録音する等

※2…年度内において満65歳以上の者

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

7月は、社会を明るくする運動、強化月間・再発防止啓発月間です。

# 国民健康保険医療費の状況

～令和5年3月・4月診療分～

	3月				4月			
	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減	件数	保険者(五木村)	前月比	前月増減
入院	9	4,518,354円	+4.82%	207,964	4	1,222,420円	-72.95%	-3,295,934
外来	238	3,070,195円	+6.96%	199,690	227	2,090,606円	-31.91%	-979,589
調剤	99	800,392円	+33.14%	199,214	93	758,865円	-5.19%	-41,527
食事・生活療養費	-	239,112円	+32.65%	58,854	-	137,164円	-42.64%	-101,948
その他療養費	2	9,812円	+79.44%	4,344	3	14,683円	+49.64%	4,871
合計	349	8,637,865円	+8.41%	670,066	327	4,223,738円	-51.10%	-4,414,127

	国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
3月	233人	37,072円	+1.43%
4月	216人	19,554円	-47.25%

4月の医療費は3月に比べ大きく減少しています。  
 今後も普段の健康管理に留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。  
 これから、どんどん暑くなります。水分補給をして熱中症や脱水症状に注意してください。  
 また、8月は集団健診が実施されます。自分の健康状態を知る機会にもなりますので、ぜひ受診してください。



7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

# 令和2年7月豪雨災害及び台風14号災害における道路規制状況

※令和5年5月末時点

種別	路線名	規制内容	被災状況	場所	う回路
【村道】	① 白蔵線	全面通行止め	山腹崩壊・路肩決壊	村道起点から3.0km先	無
	② 入鴨線	2t車以上通行止め	路肩決壊	村道起点から1.2km先	無
	③ 川辺川線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.0km先。他5箇所	無
	④ 瀬目葛の八重線	全面通行止め	路肩決壊	村道起点から1.5km先。他1箇所	無
【林道】	① 菊池・人吉線	全面通行止め	法面崩壊	高塚山登山口から泉五木トンネル区間	無
	② 日当線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	③ 鷲山線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	④ 相良五木線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑤ 八重線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑥ 入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑦ 裾川線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無
	⑧ 下入鴨線	全面通行止め	路肩決壊・法面崩壊	全区間	無

※詳細については建設課へお尋ねください。また、復旧工事については、国・県と協議しながら実施していきます。

## 浄化槽の設置補助があります

村では、生活環境の保全、公衆衛生の向上、河川の水質保全を図るため、予算の範囲内において浄化槽設置補助事業を行っております。

補助件数には限りがございますので、合併浄化槽の設置を希望される方はお早めに建設課までお問い合わせください。

- 補助限度額 新規・転換 5人槽：880,000円 7人槽：1,020,000円  
10人槽：1,350,000円  
単独槽撤去 150,000円

- 補助対象区域 代替地下水道区域・農業集落排水整備区域を除く村内全域

**お問い合わせ先** ▶ 建設課 TEL:37-2017



熊本県生活排水対策イメージキャラクター  
「排水くん」

7月 は、社会を明るくする運動、強化月間・再発防止啓発月間です。

## 浄化槽の適正な取り扱い

浄化槽設置の皆様へ ～浄化槽の法定検査を受けましょう～

浄化槽管理（設置）者の皆様には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

- ①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は熊本県が指定した検査機関（公益社団法人熊本県浄化槽協会）が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査(浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8ヶ月以内に1回
11条検査(定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

管理者・連絡先不明の浄化槽ありませんか？ ～浄化槽管理者変更報告書を提出しましょう～

浄化槽管理（設置）者が変更となったときは、「浄化槽管理者変更報告書」の提出が必要です。ご家族・ご親族の住宅について、浄化槽管理者がどなたになっているか確認をいただき、必要に応じて管理者変更を行ってください。

次のようなケースは特にご注意ください。

- ・居住者の長期不在（入院など）で村や業者との連絡が取れない
- ・居住者の死亡後に手続きが行われていない
- ・別荘や中古住宅、空き家などで出入りが少ない など

管理者不明の浄化槽は、周囲の環境悪化や近隣住宅に迷惑をかけている可能性があるため、ご協力をお願いします。

**お問い合わせ先** ▶ 建設課 TEL:37-2017

公益社団法人熊本県浄化槽協会 TEL:096-284-3355

Itsuki Village News

13

## 東日本五木ふるさと会(仮称)を設立します!

現在、東日本にお住まいの五木村出身者や五木村にゆかりのある方を対象とした、「東日本五木ふるさと会(仮称)」の創設に向けた準備を進めています。この会は、会員相互の親睦を図り、あわせて五木村の発展に寄与することを目的としています。対象となるご家族やお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非、この情報をお知らせください。

会の詳細が決まり次第、ホームページに掲載いたします。また、ご希望の方には個別にご連絡させていただきますので五木村役場ダム対策課まで連絡先を教えてくださいましたら幸いです。

お問い合わせ先 ▶ ダム対策課 TEL:37-2212

Itsuki Village News

14

## 五木村体育協会加盟クラブへの加入者を募集しています!

五木村体育協会では、現在下記のクラブが年間を通して活動しています。クラブへの加入・体験希望等ございましたら、五木村体育協会事務局までご連絡ください。

※下記クラブ以外にも加盟クラブはございますが、年間を通して活動しているクラブのみを掲載しております。詳しくは五木村体育協会事務局までお問合せください。

	クラブ名	代表者	部員数	練習日時	練習場所	会費	出場大会等について
1	五木村 グラウンド・ ゴルフ協会	田山 淳士	53名	毎週水・土  9:00～ 12:00	五木源パーク芝生広場 (雨天時:大屋根広場)	年間 1,000円	球磨郡民体育祭の他に協会で年間5回大会を開催しています (参加料100円) ※熊本県登録会員は別途大会もあります
2	五木 バスケット ボール クラブ	羽手村 大樹	8名	毎週火・木  20:00～ 22:00	五木中学校 体育館	月額 500円	球磨郡民体育祭等に出場します
3	五木村 バドミントン クラブ	淀川 春裕	10名	毎週月・木  19:00～ 21:00	高野 体育館	前期 3,000円  後期 3,000円	球磨郡民体育祭等に出場します

お問い合わせ先 ▶ 五木村体育協会事務局(五木村教育委員会内) TEL:37-2266 (IP:2266)

7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

# 令和5年度国民健康保険税率改正のお知らせ

## ・税率改正の経緯

市町村が運営する国民健康保険は、被用者保険に加入する人等を除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険の最後の砦とも言えるものです。

しかし、国民健康保険は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、医療費水準も高いことから、財政基盤が脆弱であり、また、市町村単位で運営されていることから、小規模な市町村では財政運営が不安定になるリスクがあるなど、構造的な課題を抱えています。

このような中、持続可能な医療保険制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持するため、平成30年度からは、県と市町村が共同して国民健康保険の運営を行うこととなりました。

現在、国民健康保険税は市町村ごとにそれぞれ税率を定めておりますが、県内国民健康保険国加入者の税負担を公平なものとするため、「熊本県国民健康保険運営方針」において、将来的に県内同一の算定方式や税率にすることが定められました。

その第一歩として、国民健康保険税のうち、介護納付金分の平等割は廃止する取組みが進められていることから、本村においても税率を改正することとしました。令和5年度国民健康保険税率は次のとおりです。

		令和5年度税率	前年度との比較
基礎課税(医療給付)分	所得割	7.60%	据え置き
	均等割	17,000円	据え置き
	平等割	11,000円	据え置き
後期高齢者支援金分	所得割	3.00%	0.90%引き下げ
	均等割	8,000円	1,000円引き下げ
	平等割	5,000円	1,000円引き下げ
介護納付金分	所得割	2.00%	1.60%引き下げ
	均等割	10,000円	2,000円引き下げ
	平等割	0円	廃止

基礎課税(医療給付)分…国民健康保険の医療費等に充てるための税額

後期高齢者支援金分…75歳未満の方が75歳以上の方の医療制度を支援するための税額

介護納付金分…介護保険2号被保険者(40歳から64歳の方)が納める税額

## ・国民健康保険加入者の方へのお願い

国保財政の健全化のためには、歳出の大半を占める医療費を抑制する必要がありますが、みなさんが健康であることが、最大の歳出抑制につながります。病気の早期発見・治療、あるいは生活習慣の改善のため特定健診や特定保健指導、がん検診などの各種検診の受診を心がけましょう。また、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の効果的な利用や、薬の飲み残しのご確認、「お薬手帳」の適正な活用(複数持っている人は1つにまとめる、受診の際は必ず持参する等)もお願いいたします。

はじまります!

16

# スマホ用電子証明書搭載サービス

2023年5月11日より まずはAndroidから!



1.1? どういうサービス?

- あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。
- マイナンバーカードなしで、スマホだけで、様々なサービスの利用や申込ができるようになります。

※搭載できる  
スマホ一覧はこちら



1.1? 何が  
できるの?

- これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかったサービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

## こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう!

### ① マイナポータル利用 (5月11日より)

オンライン申請ができる!

自己情報が閲覧できる!

お知らせが届く!



子育て支援



引っ越し  
(2023年7月頃より)



確定申告  
(2024年度より)



薬剤・健診情報



母子健康手帳



予防接種

### ② 各種民間オンラインサービスの 申込・利用 (5月11日より順次対応予定)

### ③ コンビニ交付サービスの 利用 (2023年対応予定)

### ④ 健康保険証としての 利用 (2024年度対応予定)



銀行・証券  
口座開設



携帯電話の  
契約



キャッシュレス  
決済申込



他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります!

## お申し込みはカンタン!

#### STEP 1

- お手元に
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワード (6桁~16桁の英数字)
- ・マイナンバーカード読取に対応したスマートフォンをご用意ください。



#### STEP 2

- ・あなたのスマホに、マイナポータルアプリをダウンロードし、起動して下さい。

#### マイナポータルとは?

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

<https://myna.go.jp>



#### STEP 3

- ・あなたのスマホがスマホ用電子証明書の搭載に対応していた場合、申し込みができる旨が表示されます。画面の指示に従い、お申し込みに進んでください。
- ※搭載に対応していない場合は表示されません。マイナンバーカードを利用し、マイナポータルをはじめ各種サービスをご利用ください。

7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

# 人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力しながら、人権侵害から被害者を救済したりするほか、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動などを行っています。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、全国で14,000名の方が法務大臣より委嘱を受け、各市町村で人権擁護活動に携わっています。本村においても、現在2名の人権擁護委員の方が活動されています。

委員の活動については特別な知識や資格は必要ありません。これまでの経験を活かし、村の人権擁護活動にご協力頂ける方を募集します。

## 募集内容

**【募集人員】** 1名(令和5年度中に任期満了を迎える委員の方の後任として)

**【任 期】** 委嘱日から3年

**【応募資格】** 以下の条件を満たす方

- ① 村内に在住で、選挙権を持つ20歳以上65歳以下の方
- ② 人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

**【応募方法】** 五木村役場住民税務課(電話37-2213)までご連絡ください。

**【応募締切】** 8月25日(金) ※募集人員に達した場合は募集を締め切ります。

**【委嘱手順】** ①ご応募いただいた方と面談し、再度意思確認をさせていただいたうえで、委員候補者とさせていただきます。

②五木村議会に意見を求めたうえで、法務局へ委員候補者として推薦します。

③法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員として活動をしていただきます。

(報酬はありませんが、交通費など活動に要した費用は支給されます)

応募にあたって、自薦・他薦を問いません。皆さまからのご応募をお待ちしています。

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

7月は、社会を明るくする運動、強化月間・再発防止啓発月間です。

Itsuki Village News

18

## 八代年金事務所・年金出張相談(7・8月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

7月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日時	3日(月)・10日(月)・24日(月)・31日(月)	5日(水)・19日(水)	12日(水)・26日(水)
8月	場所	人吉市役所	錦町総合福祉センター	多良木町多目的研修センター
	日時	7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)	2日(水)・16日(水)・30(水)	9日(水)・23日(水)
相談時間		午前9時30分～午後5時		午前9時～午後5時
<b>【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室</b> ☎ 0965-35-6123 (土・日・祝日を除く8:30から17:15まで) ※お電話の際は、自動音声案内「1」選択後、「2」を選択してください。 ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎ 37-2213 まで				

7月4日(火)から保健福祉課事業説明会が行われます。

Itsuki Village News

19

## 山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語：「忘れない 山の恵みと 山地災害」

期 間：令和5年5月20日(土)～令和5年6月30日(金)

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意しておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、**五木村役場産業振興課**または**球磨地域振興局森林保全課**まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

お問い合わせ先 ▶ **五木村役場・産業振興課** TEL:37-2247  
**球磨地域振興局森林保全課** TEL:24-4190



# お知らせ

## 国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。

国税庁経験者採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校において、3か月間、職員として必要な専門知識を修得するための研修を受講することになっていきます。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験申込受付期間は、令和5年8月上旬を予定しています。

受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ（[国家公務員試験採用情報NA](#)）**【検索】**又は国税庁ホームページ（[国税庁経験者検索](#)）をご覧ください。か、熊本国税局人事第二課試験研修係 **☎096-354-6171** **内線6046**へお問い合わせください。

## 国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。

## 7月は、社会を明るくする運動、強化月間、再発防止啓発月間です。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 所轄の税務署に電話します。
- 2 音声案内に従い、「1」を選択します。
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の6つの中から選択します。
- 4 電話相談センターの職員がお受けします。
- 5 消費税（軽減税率制度・インボイス制度を除く）や印紙税
- 6 その他

## 税務署での来署によるご相談は、事前のご予約をお願いします。

税務署での来署によるご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について来署による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしていただきます。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

人吉税務署 **☎0966-2312311** ※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

## 令和5年度球磨地域林業就業説明会の開催のご案内

造林、伐採、木材流通、製材加工といった事業体ごとにブースを設け、林業に就業を希望する方や興味のある方に対し仕事内容を説明します。

■開催日時  
令和5年7月8日(土)  
第1部 9:00～12:00  
第2部 13:00～15:00

■場所  
相良村総合体育館  
1階研修室・武道場  
(第2・第3・第4)  
(熊本県球磨郡相良村大字深水2493番地1)

■対象者  
事業体への就職、またはく

まもと林業大学校への入学を検討している者。

## ▼問い合わせ

球磨地域林業・木材産業振興協議会 事務局  
(熊本県球磨地域振興局農林部林務課内)  
**☎0966-24-4115**  
**FAX0966-24-4127**

## 令和6年(2024年)4月「熊本県夜間中学」が開校します!

■入学対象者  
熊本県在住の15歳以上で、義務教育を修了していない方、又は卒業しても不登校等の様々な理由により十分に学ぶことができなかった方(国籍は問わない)

▼問い合わせ  
熊本県教育庁市町村教育局義務教育課夜間中学設置準備班 **☎0969-333-2686**  
**【メール】**  
[gimukyoku@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:gimukyoku@pref.kumamoto.lg.jp)

## ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、(応募書類作成等)お気軽にご相談ください。

■対象者・求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK! 年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)  
■開所時間・月曜日～金曜日(10:00～17:00)  
祝祭日は休み(予約制)

▼問い合わせ  
ジョブカフェ・球磨ランチ **☎0966-22-0555**  
住所: 〒868-8503  
人吉市西間下町86-1  
球磨地域振興局

3階

## 7月出張相談会日程

開催日	時間	場所
7月12日(水)	13:00~16:00	湯前駅レールウイング「展示体験販売施設」
7月19日(水)	13:00~16:00	あさぎり町ポツポ一館 2階和洋室
7月21日(金)	13:15~16:00	ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)
7月27日(木)	13:00~16:00	多良木町多目的センター

講習会	・わな猟のみ 知識講習：技能講習	・第一種銃猟 (技能講習)	会 場		備考
第3回	7月6日(木)	7月20日(木)	人吉市	人吉カルチャーパレス	
第6回	9月12日(火)	9月29日(金)	芦北町	芦北町地域活性化センター	
第7回	11月3日(金)	11月17日(金)	八代市	桜十字ホールやつしろ	
第8回	1月16日(火)	1月26日(金)	熊本市	熊本市流通情報会館	経験者

**狩猟免許初心者講習会のお知らせ**  
 左記の日程にて令和5年度狩猟免許試験初心者講習会が開催されます。受講を希望される方は熊本県猟友会までご連絡ください。

○既に他の種別の免許を取得されている方(経験者)は備考欄に経験者とする回を受講して下さい。  
 ○受講料…1種目11,000円、2種目目以上の受講につき1種目5,500円加算されます。  
 ○講習会申込は人数制限がある為、予約制となります(電話のみ)  
**▼問い合わせ**  
**一般社団法人熊本県猟友会**  
 ☎096-365-6661

**狩猟免許試験のお知らせ**  
 下記の日程にて令和5年度狩猟免許試験が開催されます。受験を希望される方は県庁自然保護課、または県南広域本部球磨地域振興局へご連絡ください。  
 ○免許の種類…わな猟免許・網猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許  
 ○詳細な受験資格・提出書類につきましては、熊本県のHPをご覧ください。  
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/52/169785.html>

**▼問い合わせ**  
**熊本県庁 自然保護課**  
 ☎096-333-2275

県南広域本部球磨地域振興局 森林保全課 ☎0966-24-4190

区分	実施日	書類提出締切日	場 所	
第3回	7月22日(土)	7月6日(木)	人吉市	中小企業大学校 人吉校
第6回	9月30日(土)	9月14日(木)	芦北市	芦北町地域資源活用総合交流促進施設
第7回	11月18日(土)	11月2日(木)	八代市	八代市内会場
第8回	1月28日(日)	1月12日(金)	熊本市	県庁本館地下会議室

※近隣の会場のみ掲載しております。  
 詳細については、お問い合わせ先までご連絡ください。

7月4日(火) から保健福祉課事業説明会が行われます。

## 編集後記

今年も楽しい夏を迎えるため、熱中症やコロナなど、体調に気を付けましょう。

今月号から、本誌のレイアウトを少し変えております。ご要望等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

(堂本)



## 戸籍の窓口

### 【ご誕生】

4月16日～6月15日 届出分  
 5月31日 イワナガ 岩永 綾映ちゃん(昂・静華)頭地  
 5月31日 ミソワキ 溝脇 カナタ 叶泰くん(幸泰・真璃佳)頭地

### 【おくやみ】

5月5日 吉田 ミツ子さん(86歳)竹の川  
 5月9日 入口 ナミ子さん(93歳)梶原  
 5月20日 下村 ルイ子さん(93歳)高野  
 6月13日 宮原 ツヤ子さん(89歳)出る羽

## 人の動き

(5月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	9	15	0	0
女	2	6	0	4
計	11	21	0	4

(増減 -14)

人口	952人
世帯数	461世帯

# 7月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						1
2 球磨郡民体育祭 (バスケ・バドミントン(団体))	3	4 げんぞう会 (三浦、下梶原)	5 脳いきいき教室	6 ・し尿汲み取り ・げんぞう会 (宮園、平沢津)	7 行政相談(JA)	8
9 球磨郡民体育祭 (バドミントン(個人))	10	11 げんぞう会 (頭地、瀬目)	12 脳いきいき教室	13 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	14	15
16 球磨郡民体育祭 (陸上)	17 海の日	18 げんぞう会 (三浦、下梶原)	19 脳いきいき教室	20 ・し尿汲み取り ・小中学校終業式 ・げんぞう会 (宮園、平沢津)	21 行政相談 (宮園)	22
23	24 五木村職員採用試験受付(8/10まで)	25 げんぞう会 (頭地、瀬目)	26 脳いきいき教室	27 げんぞう会 (小鶴、平瀬)	28	29
30	31					

# 8月の行事予定



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
		1 げんぞう会 (三浦、下梶原)	2 脳いきいき教室	3 ・心配ごと・無料法律相談会 ・げんぞう会 (宮園、平沢津)	4 行政相談(JA)	5
6	7	8 げんぞう会 (頭地、瀬目)	9 脳いきいき教室	10 ・し尿汲み取り ・げんぞう会 (小鶴、平瀬)	11 海の日	12
13	14	15	16	17	18 行政相談 (西地区)	19
20	21	22 住民検診	23 住民検診 中学校始業式	24 し尿汲み取り	25	26
27	28	29 げんぞう会 (三浦、下梶原)	30 脳いきいき教室	31 げんぞう会 (宮園、平沢津)		